

## 農業委員会からのお知らせ

### ○賃借料情報について

農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することになっています。

佐井村農業委員会管内の平成24年1月1日～12月31日までに締結された賃貸借契約件数が0件と情報提供に必要なデータ数が5件未満となっているため、下記のとおり平成22年度青森県平均の賃借料情報を提供します。

### 1. 平成22年度青森県賃借料情報に関する調査結果

(1) 田 (10a当たり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	18,970円	45,200円	1,000円	6,490件

(2) 畑（普通畑） (10a当たり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	9,602円	30,000円	1,000円	809件

### ○農地保有合理化事業で有利に規模拡大を！

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、経営規模を縮小する出し手農家から支援センターが農地を買い入れ（借り入れ）、規模を拡大する受け手農家に売り渡す（貸し付ける）農地保有合理化事業を実施しています。毎年多くの農家が利用し、その良さを実感しています。

契約書類の作成はすべて支援センターが行い、少しの手数料はかかりますが、税制面などでのメリットがありますので、農地の売り買い、貸し借りの際は、支援センターの農地保有合理化事業をご活用ください。（3年間貸し付けした後に売り渡す（土地代から賃借料の9割を差引）タイプを新設したのでご活用ください。）

詳細については、農業委員会または支援センターへご相談ください。

【お問合せ】公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017-773-3131

## 事業主（給与支払者）のみなさんへ重要なお知らせです！

平成26年度より、下北管内5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を行います。

これにより、給与の支払をする際に所得税を源泉徴収して国に納付する義務がある事業主は、法人・個人を問わず、原則すべての従業員について、個人住民税の特別徴収（給与からの天引き）を行っていただくこととなります。

ご理解とご協力をお願いします。

※平成25年度中に一斉指定の予告通知書を送付します。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 ☎22-8581 内線210、211  
税務・国保部門 担当：竹内

## 障がい者就職相談会のお知らせ

むつ公共職業安定所では、心身に障がいをお持ちの方を対象とした「むつ下北・上北（横浜町・六ヶ所村）地区障がい者就職相談会」を開催します。

面接会への参加を希望される方は、むつ公共職業安定所までお問い合わせください。

日 時：9月13日（金）13時～15時

場 所：むつ来さまい館

【お問合せ】むつ公共職業安定所障害者担当 ☎22-1331